

学校再開後の感染防止策の徹底について

(1) 各家庭と連携した健康管理

各家庭で毎朝児童生徒の健康を観察するとともに、検温結果を記録カードに記入し提出していただきます。提出のない児童生徒は、保健室などで検温を行います。

授業開始時にも児童生徒の健康観察を行い、体調不良などの症状が見られた場合には、速やかに保護者に連絡します。

(2) 児童生徒への指導時の対応

児童生徒と教職員のマスク着用を徹底するとともに、体育の授業後、給食時間などには、石けんなどを使用した手洗いを励行します。また、適度な運動、バランスのとれた食事など感染症への抵抗力を高める指導を行います。

(3) 3密（密集・密接・密閉）を避ける工夫

休み時間等は窓や入口を全開にし、授業中も可能な範囲で窓を開けるなど、こまめな換気を行い、児童生徒の席の間の距離を可能な限り確保します。また、狭い空間での歌唱、密集して行うグループ学習、接触が多い運動などを行わないようにします。

(4) 学校給食の対応

給食活動の前には必ず手を洗い、前を向いて食べるよう指導するとともに、牛乳パックやストロー、食べ残しの片づけの際は、児童生徒本人が処理するよう徹底します。

(5) 感染防止チェックリストの配布

感染防止のチェックリストを各学校や児童生徒に配布し、感染防止策を確認しながら取り組みを進めます。

学校のチェック項目例

- 児童生徒及び教職員の健康状態確認
- 体調不良の児童生徒への対応
- 学校医・薬剤師等との相談体制
- 清掃や消毒などの確実な実施

など

児童生徒のチェック項目例

- 毎朝の検温の確認
- 体調不良の際の保護者や先生への連絡
- 周囲との間隔の確保
- マスク着用
- 帰宅後の手洗い励行

など